

# Advantage Partnership Lawyers

## 二酸化炭素税：準備はできていますか？

### 二酸化炭素税：準備はできていますか？

クリーンエネルギー法案が連邦議会で可決されました。法案は会計年度ベースで運用されておりますので、2012年7月1日から施行されます。

新しい法律は企業の二酸化炭素の排出に課税しますので、企業の収支に影響を与えます。

したが、二酸化炭素税がどのようにして施行され、ビジネスにどのような影響を与えるのか、企業は詳しく知っている事が重要です。

新しい税法があなたのビジネスにどのような影響を与えるかについて、本文は説明するものであります。

### 3 底辺会計の効果

二酸化炭素税は企業会計に環境面で大きな影響を与えます。

3底辺会計は財務、社会責任、環境から成り立っています。以前まで、年次報告書を作成するにあたり、企業は財務実績ばかりに焦点を当てていました。しかしここ、数十年で他の二つの算入方法も重要になっています。

企業は、健康、安全および雇用、社員教育プログラム等の地域社会への効果を含む、社会責任活動の影響、さらには慈善団体にどのように貢献しているかも考慮されます。

年次報告書を作成する際、環境に影響を与える企業活動は会計基準に含まれます。

しかし新しい二酸化炭素税は環境問題を企業が取り込まなければならないためコスト増になります。以前、環境報告書は自主的に企業が実施しておりました。しかしクリーンエネルギー法の導入により二酸化炭素税が課され、企業は強制的に実施しなければならなくなるでしょう。

### クリーンエネルギー法2011

目的

同法の目的は次のとおりです。

- 地球温暖化防止条約と京都議定書に基づいたオーストラリアの義務を果たすこと。
- 地球温暖化への国際的な支援
- クリーンエネルギーへの投資を奨励することや、オーストラリアの経済成長を支援すると同時に公害を削減できるような方法で温室効果ガスの排出に対して課税していくこと。

## 法制度

クリーンエネルギーの使用を奨励することで、同法が地球温暖化に対抗するためのメカニズムを作成します。このメカニズムはクリーンエネルギー機関によって管理されます。

同法が施行されてから最初の3年間は固定税額の年と言われます(この3年間は二酸化炭素排出単価は固定されます)。その後、変動性に移行します(3年後、二酸化炭素排出単価は市場価格で決定されます)。

## 火力発電所(石炭)

石炭を使用している火力発電所、ならびにこれらの事業体と取引のある事業体には二酸化炭素税が課せられます。

クリーンエネルギー法(2011)は二酸化炭素を排出する企業に対し課税させられます。しかし同法は発電所に対して、無償の二酸化炭素クレジットを与え、二酸化炭素税に対し、ある程度の非課税枠を設けております。

このクリーンエネルギー法(2011)は複雑で多岐に渡っており、専門弁護士のアドバイスを受け、権利と義務に関して、説明を頂くのが懸命であります。

以下は、クリーンエネルギー法(2011)が火力発電所に関して、どのような影響を与えるのかをまとめました。しかし、個々の事業主に当てはまるものではありませんので、専門弁護士の意見を得る事が必要であります。

## 方法論

無償の二酸化炭素クレジットは火力発電所関連事業主に与えられます。非課税枠を頂くためには、電力供給の需要基準の一定値を満たす必要があります。しかし非課税枠の二酸化炭素クレジットの貸与にはある一定の制限枠があります。

クリーンエネルギー法(2011)に基づき、各会計年度毎に無償の二酸化炭素クレジットをクリーンエネルギー機関が一定数与えます。無償の二酸化炭素クレジットを取得するには資格証明書が必要です。これらのクレジットは法で定められた複雑な計算式にしたがって算出されます。

## 申請方法

火力発電所の所有者または運営者は、無償のクレジットを頂くためには資格証明書を申請しなければなりません。申請書を用意し、機関からの要求があれば、書

面で申請内容の詳細を明記しなければなりません。

次に、発電所が適切な一定基準を満たしていると機関が見なした場合、資格認定証明書を発電所に発行いたします。

認定基準は以下の通りです。

- 発電所が一定の基準を満たしていること
- 発電所が2008年7月1日から2010年6月30日までに100メガワット以上の電力を供給していたこと
- 2008年7月1日から2011年6月30日までに95%以上の供給電力がその発電所で発電されたものであること
- 石炭による火力発電であること
- 発電所の排出インテンシティが1.0より大きいこと

### プログラム

無償の二酸化炭素クレジットは大量排出または大量取引およびEITE活動をしているものに提供されます。EITE活動は高度排出活動または中度排出活動のいずれかに分類されます(排出量が高いほどクレジットが頂けます)。

### さらなる情報とアドバイス

クリーンエネルギー法(2011)の施行により二酸化炭素税が導入され、貴社のバランスシートおよびプロフィットアンドロスに資産および負債として算入しなければなりません。また当然、損金を算入する事が必要になります。

初回相談無料

詳細は下記までご連絡願います。

弁護士 堀江純一  
アドバンテージ パートナーシップ法律事務所

(02) 9221 7555  
legal.one@advantagepartnership.net  
www.advantagepartnership.net